

はじめよう福祉教育 変えてみよう福祉教育



【はじめに】

福祉教育は学校や地域をはじめ、さまざまな場所で行われています。福祉は日常生活につながっており、切り離せない存在です。そのため、「福祉の日常化」は福祉教育を進めるうえで、目指していきたい考えです。

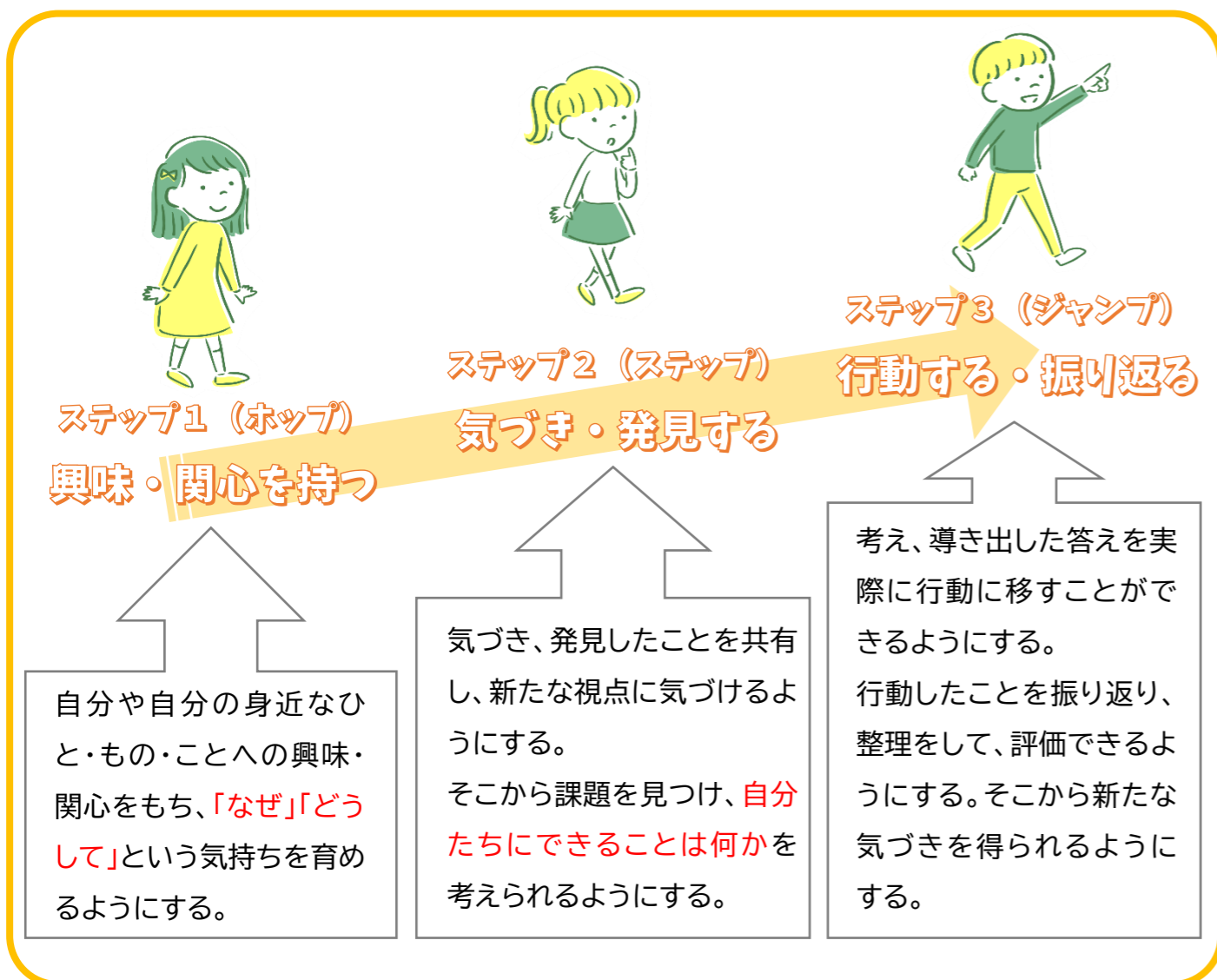
このチラシは、福祉教育では何をすればいいのか？という時、参考になるように作成しました。まず、こんなプログラムをやってみようかな？とイメージするところから始めてください。

また、学校だけですべてを行うことは大変です。南国市社会福祉協議会(以下、社協)にご相談ください。一緒に考えていきましょう。チラシに掲載したものは一つのヒントであり、児童生徒の年齢や関心などにより、さまざまなアレンジをしていただきたいと思います。



【福祉教育の3ステップ】

福祉教育の展開では「興味・関心をもつ」「気づき・発見する」「行動する・振り返る」の3ステップを大切にします。



【福祉教育～学びのプロセス～】

I 事前準備

- ① 児童生徒に何を伝え、何を感じてほしいですか？伝えたいこと、「ねらい」や「目的」を明確にしたうえでプログラムを作成し、福祉教育を行っていきましょう。
- ② どのような手法を用いてどのようなことをするのか、「内容」や「学習素材」、「地域の資源、人材」を決めましょう。
- ③ 授業の「時間」や「期間」、「回数」を決めましょう。



II 実施・授業

- ① 調べ学習や、インタビューなどを通じて、児童生徒が**興味・関心を持てる**ようにしましょう。
- ② 気づきや考え、現状を共有し、児童生徒が**自分たちにできること**を考えられるようにしましょう。
- ③ 体験学習を通じ、経験をしてもらい、理解を深められるようにしましょう。



III 振り返り

- ・ 取り組みをしてみてどのように感じ、何に気付いたのか、そして取り組みを通して**どのように考えが変わったか**など、児童生徒個人が気持ちを整理したり、他の人の考えを聞いたりする時間をつくるようにしましょう。この時間がとても大切で、新しい気づきが生まれてくると思います。
その時に考えたこと、共感したことを日常生活に広げ、お互いの**“違い”**や**“同じ”**について考えていけるようにしましょう。

準備の際は社会福祉協議会(社協)にご相談ください！

〈社協にできること〉

- ・学習の内容について相談
- ・福祉教育に関する情報や講師などの紹介
- ・体験学習などへ社協職員の派遣



福祉教育実践MENU

南国市社会福祉協議会が行っている福祉教育の内容です。下記以外にもご相談に応じて、教職員のみなさんと組み立てていくことが可能です。

MENU①	高齢者についての講座
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者とは？高齢者の生活や接し方について ・認知症高齢者に対するサポートの仕方など、高齢者について学び、理解を深めます。 <p>※学校側の目的やねらいに沿って講座内容を決めます。</p>
所要時間	45～50分
講師	南国市社会福祉協議会 福祉教育担当職員・地域包括支援センター職員
特記事項	社会福祉協議会職員で対応できない内容に関しては他機関・団体等の講師におつなぎすることも可能です。



MENU②	高齢者疑似体験
内容	体験セットを装着し、おおむね75～80歳になった時の運動機能と感覚機能の変化を疑似的に体験し、高齢者の心身の特徴を理解し、高齢者の気持ちや介護方法、高齢者とのコミュニケーションの取り方を体験的に学びます。
所要時間	60分～90分 ※体験人数や体験前学習、体験後の振り返り時間によって所要時間が変わります。
講師	南国市社会福祉協議会 福祉教育担当職員



MENU③	高齢者との交流
内容	<p>地域に暮らす高齢者との交流を通して、人生の先輩から様々なことを教えてもらったり、一緒に取り組んだりすることでお互いに理解し合います。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション・ニュースポーツ ・昔遊びの伝承 ・手紙のやりとり など
所要時間	50～60分程度 ※内容により異なります。
特記事項	交流に関しては、内容によって学校と対象の地域住民の方をおつなぎさせていただく形になります。



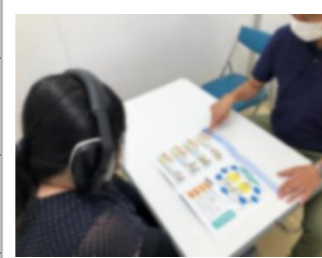
MENU④	車いす体験
内容	車いすで歩いたり、介助を体験することにより、車いすユーザーの日常生活でのバリアに気づき、より快適な生活を送る方法を考えてもらったり、相手を思いやりながら生活する大切さを意識してもらいます。また、車いすユーザーを同じ地域に住む人として理解し、児童生徒が障がいやバリアフリーについて理解を深められるようにします。
所要時間	50分～60分
講師	南国市社会福祉協議会 福祉教育担当職員



MENU④	視覚障がい者体験
内容	アイマスクなどを使用して見えない、見えにくい状態を体験することで、視覚障がいの方の気持ちを感じてもらい、介助の仕方、声かけ方法、基本的なことを学んでもらいます。視覚障がいの方への理解とこれからの自分達の活動を考えるきっかけづくりにつなげます。
所要時間	50分～60分
講師	南国市社会福祉協議会 福祉教育担当職員



MENU⑤	聴覚障がい者体験
内 容	耳栓・ヘッドホンを使用し、周りの音が聞こえない、聞こえにくい状態を体験し、情報をきちんと受け取ることや、伝えられないことなどを感じてもらいます。そして、自分がどのような関わりをすれば、相手に情報や気持ちを伝えられるかを考えてもらいます。また、自分にできることはないかを考えるきっかけづくりにつなげます。
所要時間	50分～60分
講 師	南国市社会福祉協議会 福祉教育担当職員



MENU⑤	ユニバーサルデザインについて
内 容	ユニバーサルデザインとは？なぜユニバーサルデザインのものがあるの？ふくしを理解する入り口としてユニバーサルデザインの話をしていきます。 また、実際にユニバーサルデザインが用いられている身近なものに触れ、普段の生活について改めて考えるとともに、日常生活の中でも他人のことを考え、心のバリアフリーへとつなげます。
所要時間	20分～30分程度
講 師	南国市社会福祉協議会 福祉教育担当職員
特記事項	他の体験と組み合わせることでより理解を深めることができます。



ご紹介した以外の内容に関しても一度ご相談いただければと思います。内容によって、地域の高齢者や障害のある方、外部団体、機関の講師へおつなぎすることも可能です。



福祉教育をするにあたっては、

学校や地域との**連携と協働**が大切になります。

社会福祉協議会（社協）は、学校と地域のつながりを深め、
広げていきたいと考えています。

南国市社協では、福祉教育の実践を進めることで、

「ふだんの 暮らしの しあわせ」

を目指し、地域をよりよくしていくことを目指しています。

お申込み・お問い合わせ



住 所

社会福祉法人 南国市社会福祉協議会
〒783-0001 南国市日吉町2丁目3番28号
(南国市社会福祉センター内)



電 話 ・ F A X

TEL 088-863-4444

FAX 088-863-4445



メ ー ル

nfukusi@nanshakyō.or.jp



ホ ー ム ペ ー ジ

<http://nanshakyō.jp/>

南国市社会福祉協議会 福祉教育担当までご連絡ください☆

